

全議案原案可決

今回上程された議案のうち、

条例の改正については、地方自治法の改正により政務調査費の規定が改められたことに伴う土浦市議政務調査費の交付に関する条例及び土浦市特別職報酬等審議会条例の一部改正や霞ヶ浦総合公園テニスコートを土浦市産業文化事業団から土浦市に移管することに伴う土浦市都市公園条例の一部改正、また、市庁舎をウララーに整備移転することに伴う土浦市役所の位置を定める条例の全部改正について、それぞれ原案どおり可決されました。

議員から提出された土浦市議会委員会条例の一部改正及び土浦市議政務規則の一部改正についても、原案どおり可決されました。

平成24年度土浦市一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ24億2千38万9千円を追加し、総額を51億1千603万1千円とするものであります。

歳入については、国庫支出金、繰入金、市債等の計上であります。

歳出の主なものは、新庁舎整備に伴う土地及び建物の取得費などの計上、保育所の基準単価の改定や入所児童数の増加による民間保育所入所児童委託料などの増額計上、小学校全校へのエアコン設置工事を前倒して行うほか、上大津東小学校校舎の増築工事費などの計上であります。

そのほか、土浦市国民健康保険特別会計補正予算、土浦市水道事業会計補正予算、市道の路線の認定等、それぞれ原案どおり可決されました。

決算特別委員会報告 (要旨)

本委員会は、先の第3回定例会において設置され、その後9回にわたって委員会を開催した。執行部から会計管理者、教育長、関係部課長等の出席を求めて審査を実施したほか、川口運動公園整備事業、地域公民館整備事業など、6事業の現地調査を行った。

審査にあたっては、予算が議会の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行され、市

民の信託に十分応えるものとなつていくかなどの諸点に留意し、執行部からの詳細なる説明を求めるとともに、監査委員の決算審査意見書を参考として慎重に審査を行った。

以下、議論の対象となつた事項を抜粋する。

一般会計歳入について

- ・ 地域改善対策住宅新築資金等貸付金の未償還額について引き続き返還を求めること
- ・ 商業近代化事業補助金返還金について、引き続き返還を働きかけること
- ・ 自主財源を高めるための抜本的対策を検討すること

一般会計歳出について

- ・ 女性の管理職・審議会等への登用を具体的な数値目標を持つて取り組むこと
- ・ 重度身体障害者訪問理美容サービスの利用が図られるよう創意工夫すること
- ・ 地下水流動調査を計画的に進めていくこと
- ・ 教職員の時間外勤務の改

善のために、さらに努力していくこと

- ・ 学校給食の地産地消をさらに推進すること
- ・ 生徒手帳の生徒手得を子どもの権利条約の視点から見直すこと

特別会計について

- ・ 国民健康保険税の税率改正による増税は極力避けらること
- ・ 納税相談にしっかりと取り組み、国民健康保険取納率の向上を図ること
- ・ 農業集落排水事業の接続率を強化すること
- ・ 老朽化した下水道管渠の更新を急ぐこと

水道事業会計について

- ・ 河川及び霞ヶ浦の放射性物質の綿密な測定を継続するよう国、県に対して強く求めること
- ・ 債権の消滅時効期間の2年を経過した時点で、不納欠損処理する事務手続きに変更すること

以上、審査の結果、付託された平成23年度土浦市歳入歳出決算の認定及び平成23年度

土浦市水道事業会計決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決した。

執行部においては、本委員会で議論された事項を踏まえ、事業の必要性、緊急性、効率性を見極め、適正な予算編成と、より効率的な予算の執行に努めるよう強く要望する。

◆決算特別委員会

委員長	久松 猛
副委員長	鈴木 一彦
委員	平石 勝司
委員	白戸 優子
委員	篠塚 昌毅
委員	井坂 正典
委員	柏村 忠志
委員	川原場 明朗

インターネットでも市議会の模様をご覧になれます。

市議会では、平成24年6月定例会からインターネットによる録画配信を実施しています。土浦市議会のホームページからご覧いただけます。



次回定例会の日程は、3月5日～3月21日（一般質問は11日・12日・13日）の予定です。